

## 道路賠償責任保険契約に係る内容説明書

- 1 道路賠償責任保険契約は、香川県の道路管理瑕疵により損害賠償義務が発生した場合において、これを填補するものである。
- 2 道路賠償責任保険契約を締結するに当たっての基本的な事項については、別紙「道路賠償責任保険契約の締結に関する覚書」に基づいて実施する。
- 3 保険料の内訳については、次の区分とする。
  - (1) 道路法上の道路【土木部道路課所管】
  - (2) 臨港道路、港湾内道路【土木部港湾課所管】
  - (3) 県営住宅団地内道路、県営住宅団地連絡道路、県有地道路【土木部住宅課所管】
  - (4) 高松市花ノ宮町二丁目地内道路【政策部男女参画・県民活動課所管】
  - (5) 香川県庁舎内道路、郷東公共施設団地内道路（高松市道部分）、郷東公共施設団地内道路（高松市道部分以外）、高松市上福岡町地内道路、高松市上之町二丁目地内道路、高松市上之町三丁目地内道路、高松市亀岡町地内道路、高松市福岡町四丁目地内道路、高松市浜ノ町地内道路、観音寺市大野原町旧三豊工業高校周辺道路【総務部財産経営課所管】
  - (6) 番の州臨海工業団地敷地内通路【商工労働部企業立地推進課所管】
  - (7) 公渕森林公園敷地内道路【環境森林部森林・林業政策課所管】
  - (8) 与島第二駐車場（進入路部分）、与島第二駐車場（駐車場部分）【交流推進部交通政策課所管】

道路賠償責任保険契約に関する保険料を見積もるに当たり、上記の説明を受けたことを確認する。

令和8年4月 日

(所在地)

(氏 名)